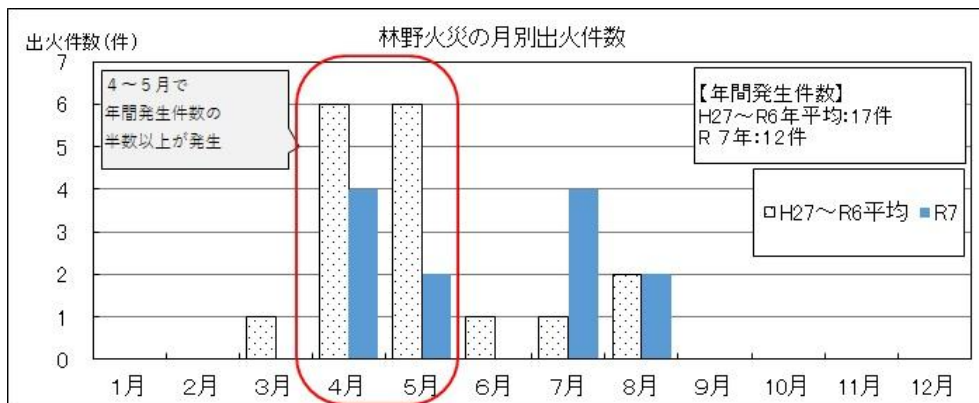


春は林野火災の発生に注意してください

4月から5月にかけては、乾燥や強風で林野火災の発生が多くなる時期です（下図参照）。大型連休中は、登山やキャンプ等で林野へ立ち入る機会が増えることから、屋外で火を取り扱う場合には、林野火災が発生しないよう、十分に注意してください。



【林野火災を防止するために注意すること】

- 乾燥・強風の日には火を使わない
- たき火や火入れは複数人で行う
- 火から目を離さない
- 消火用の水を準備する
- 使用後は完全に消火する
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない
- 県内の林野火災注意報等の発令状況を確認する



総務省消防庁
林野火災への備え



県内の林野火災
注意報等の発令状況

今年から、県内市町村では、林野火災注意報・警報の運用が始まっています。降水量が少なく乾燥した状況では林野火災注意報、さらに強風注意報が発表された場合には林野火災警報が発令されます。

県民の皆様には、林野火災注意報・警報が発令された場合、屋外で火を使用しないようお願いいたします。

【**林野火災注意報**】 屋外での火の使用中止の努力義務（罰則なし）

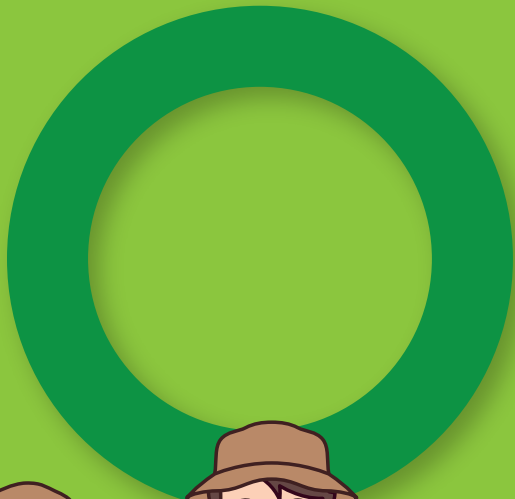
【**林野火災警報**】 屋外での火の使用の禁止（罰則あり）

※ 発令の対象区域などの詳細については、市町村（消防本部）にお問合せください。

本件についてのお問い合わせ先
 消防課予防係 [担当] 上迫、渡邊
 (直通) 025-282-1665 (内線) 6444

ルール・マナーを守って

STOP山火事!



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく**、必ず**たき火台**を使用しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、**乾燥、強風時は行わない**ようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの



屋外での火の使用時は林野火災に注意!

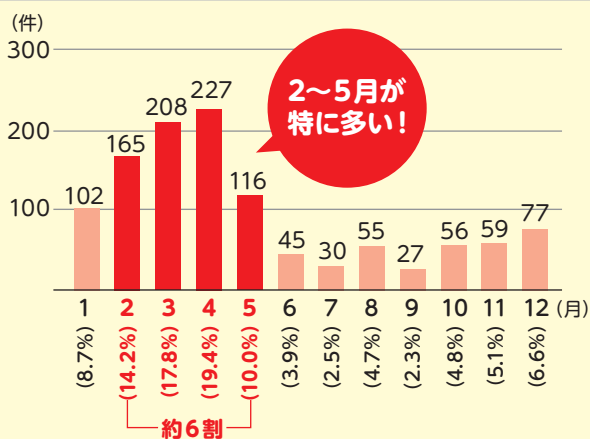
林野火災(山火事)の多くは、火の不注意な取扱いが原因です。

林野火災は急激に広がります。

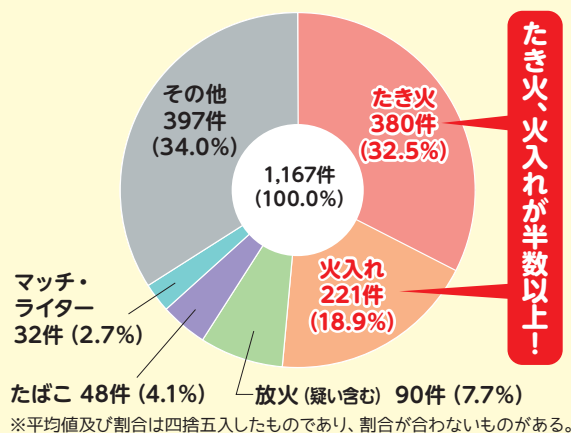
屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。



林野火災の月別出火件数(令和2年~6年の平均)



林野火災出火原因(令和2年~6年の平均)



林野火災注意報・警報が始まります!

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が市町村長により発令されます。注意報の発令中は、たき火等の屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。

※市町村の条例により異なります。

たき火をするときは、最寄りの消防署等への事前の届出が必要です。

炎があがり火の粉が出るような、火の取扱いをしようとするときは、まずは市町村(消防本部)に確認してください。



枯れ草焼きの例